

令和7年度 第2回稲沢市特別職報酬等審議会 意見要旨

日 時 令和7年10月23日（木）

午前10時から

場 所 市役所 2階 政策審議室

本審議会は、諮問事項について、特別職報酬等の改定経緯、本市職員の給与額の改定状況などを比較検討し、前回から継続して特別職報酬等の引上げ額を慎重に審議した。

審議会での各委員の意見要旨は次のとおり。

○各委員意見

前年度も参考にしてきた人事院勧告（指定職俸給表）を尊重するという考え方もあるが、他市において据え置きの判断をしている状況を踏まえると、それ以下も選択肢として考えられる。

過去、国家公務員の俸給表の改定があった年において、改定率が小さかったことを理由に、特別職報酬等の改定が見送りになった年があったことを考えると、精算する意味でも一般職と同等程度の引上げが適当である。

近隣市と比較することも必要と考えるが、市長をみると県内平均よりやや低くなっている。そのなかで、市長には市の部長職程度（約14,000円）の引上げ額が適切と考える。

人事院勧告の示す国の指定職俸給表の引上げ率（2.8%程度）が妥当と思うが、厳しい市の財政力指数をみると、部長職程度の引上げという意見には賛同できる。

今後、稲沢市では水道料金の見直しを市民に求めなければならない状況も考慮すると、特別職に国どおりの改定を求めていくという判断は難しいと感じている。